

新型コロナウイルス感染症への対策について

新型コロナウイルス感染症の感染予防・拡大防止の基本方針を踏まえ、本学の学生及び教職員が以下の事項を遵守することを徹底いたします。

<基本原則>

- ・人との接触を極力減らすように努めます。
- ・3密（密閉・密集・密接）状態を避けることを徹底します。
- ・マスクの着用、手洗い・消毒を励行します。
- ・3密を避けるための厳格な安全対策を励行します。
- ・体調管理を徹底します。（健康チェックシートの記入・提示の義務付け）
- ・緊急事態宣言発令対象地域との往來を極力自粛するように注意喚起を行います。

<授業等の対応>

■登校について

- ・授業の開始日を5月11日まで延期します。
- ・入構時に全学生の健康チェックを行います。
- ・スクールバス及びマイクロバスの運行を休止します。

■授業中について

- ・授業の開始時・終了時に教卓やマイク等の備品の消毒を行います。
- ・教室の定期的な換気を遵守するとともに、教室のドア・窓の開放を励行します。
- ・座席配置等を考慮し、3密状態にならないよう配慮します。

■昼食時・休憩時について

- ・学生食堂の座席配置を間引き、3密状況にならないよう配慮します。
あわせて、一部の教室を学生に向けて開放します。
- ・学生同士が集まり3密状況を作り出さないよう注意喚起（学内掲示等）を徹底します。

<学内外における会議等の対応>

- ・原則として、対面での会議・打合せ等を自粛し、メールやweb会議システム等を活用します。
- ・やむを得ず対面での会議等を実施する場合、ドア・窓の開放を心掛け、席間を広くとり短時間での開催に努めます。

その他、今後の国内外の状況や政府・省庁・長野県からの指示などを鑑み、継続した対応を行います。

清泉女学院大学・清泉女学院短期大学 危機対策本部 事務局

TEL:026-295-1314（平日9:00～17:00） FAX:026-295-6420

E-mail:otoiawase@seisen-jc.ac.jp